

令和 5 年 7 月 20 日

保護者各位

瑞穂 MSC 高等学校

校長 仲田 洋一

(重要) 高等学校等就学支援金について

7 月から翌年 6 月分（令和 6 年 3 月卒業生：翌年 3 月分まで）

※就学支援金を申請されない方にも行っていただく手続きがございます※

入力期限：令和 5 年 8 月 8 日（火）

拝啓 盛夏の候、皆様におかれましては益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。

さて、先般 1 回目（4 月から 6 月分）の就学支援金に係る申請手続きを行っていただきましたが、今回は 7 月から翌年 6 月分（※令和 6 年 3 月卒業生は翌年 3 月分まで）の継続受給手続きについてご案内いたします。令和 5 年 7 月以降の支援について、下記入力期限までに申請いただきますようお願い申し上げます。

敬具

対象者	申請方法	申請期間	注意事項
受給認定	継続意向登録 収入状況届出	～8/8（火）※2	継続届出編マニュアルをご確認ください
不認定	新規申請 ※1 7 月分以降	～8/8（火）※2	適用開始年月を令和 5 年 7 月としてください
審査中	（認定⇒継続） （不認定⇒新規）	審査結果確認後	審査結果を確認してから手続きを行ってください
未申請	新規申請 7 月分以降	随時	意向登録の変更が必要な場合は、事務局までご連絡ください

※1 入学時の受給資格認定申請は、令和 5 年 4 月から 6 月までの受給分に係る申請になります。当該申請分が不認定であった場合でも、7 月分以降については、前回とは異なる課税情報（令和 5 年度）を用いるため、もう一度申請いただくことが可能です。その際には、新規の申請として受給資格認定申請を行ってください。

※2 家計急変などの理由により意向登録を変更したい場合は、申請期間を過ぎた場合でも事務局までご連絡ください。

○ 申請方法

オンラインにて申請：『e-shien』（<https://www.e-shien.mext.go.jp/eshien-s-web/>）

※e-shien のログイン ID・パスワードは、入学時に配付しました「ログイン ID 通知書」をご確認ください

○ 入力期限

令和 5 年 8 月 8 日（火）

○ 制度の内容・判定基準・『e-shien』の操作方法について

就学支援金の制度内容、支給判定、『e-shien』の操作方法等に係るご質問につきましては、学校ではお答えいたしかねますのでご了承ください。お問い合わせは沖縄県総務部 総務私学課までお願いいたします。

沖縄県総務部 総務私学課：098-866-2074

〔お問い合わせ先〕

瑞穂 MSC 高等学校 事務局：0120-555-720